

< 宇治市自転車等駐車場料金表 > 平成30年7月1日改定

種別	利用区分	駐車料金				
		一時利用 (1日1回の 利用ごと につき)	回数券 11枚綴り	月数	定期利用	
					屋根あり	屋根なし
自転車	一般	150円	1,500円	1月	2,600円	2,100円
				3月	7,400円	5,900円
				6月	14,000円	11,200円
	学生及び 高齢者 (65歳以上)			1月	2,300円	1,900円
				3月	6,700円	5,300円
				6月	12,600円	10,100円
	障害者等			1月	1,300円	1,000円
				3月	3,700円	3,000円
				6月	7,000円	5,600円
原動機付 自転車 ~50cc	一般及び 学生	250円	2,500円	1月	4,000円	3,200円
				3月	11,400円	9,100円
				6月	21,600円	17,300円
	高齢者 (65歳以上)			1月	3,600円	2,900円
				3月	10,300円	8,200円
				6月	19,400円	15,600円
	障害者等			1月	2,000円	1,600円
				3月	5,700円	4,600円
				6月	10,800円	8,600円
自動 二輪車 51cc ~ 125cc	一般及び 学生	300円	3,000円	1月	4,600円	3,700円
				3月	13,100円	10,500円
				6月	24,800円	19,900円
	高齢者 (65歳以上)			1月	4,100円	3,300円
				3月	11,800円	9,400円
				6月	22,400円	17,900円
	障害者等			1月	2,300円	1,800円
				3月	6,600円	5,200円
				6月	12,400円	9,900円

定期利用の申込(継続更新も含む)は利用開始日の14日前から行うことができます。

学生・高齢者・障害者等の区分を利用される方は、利用申込の際に学生証・保険証・各種手帳などそれぞれを証明する書類を提示して下さい。

「学生」とは、学校教育法第1条(昭和22年法律第26号)に規定する学校、同法第124条に規定する専修学校、同法第134条に規定する各種学校のうち市町が認めるものその他これらに準ずる施設のうち市長が認めるものに在学する者をいいます。

「高齢者」とは、駐車場の利用の開始の日において65歳以上である者をいいます。

「障害者」とは、規則で定める手帳等(身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳・療育手帳)を所持する者をいいます。

駐車料金の返還は、原則として行っておりません。ただし、定期利用においては、転居・転勤・経路変更などの事由での料金の返還は可能な場合があります。

定期駐車券は第三者に貸与、または譲渡できません。

自転車・原付・自動二輪車には必ず施錠して下さい。

駐車場内における盗難・破損・事故等には一切責任を負いません。